

津久見市職員採用試験のお知らせ

- 採用職種・採用予定者数 事務職 1名程度 (上級・中級・初級)
土木技術職 1名程度 (上級・中級・初級)

●職種ごとの受験資格

試験職種	区分	受験資格
事務職	上級	◎昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。
	中級	◎昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校を卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。
	初級	◎昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。
土木技術職	上級	◎昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)の土木課程を専攻し卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。
	中級	◎昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。
	初級	◎昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成27年3月卒業見込みを含む)。

●すべての職種に共通する受験資格

- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。
- ・「身体障がい者」の人は、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、「自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができる」「活字印刷物による出題に対応できる」という条件を満たせば受験できます。
- ・日本国籍のない人も受験できます。
- ・採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 日時 / 平成26年9月21日(日) 受付 … 8時50分～ 9時10分
試験 … 9時30分～13時40分

場所 / 津久見市役所 大会議室

第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として平成27年4月1日採用となります。

●受験手続

採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は津久見市役所秘書課(本庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページから採用申込書等のダウンロードが可能です。(津久見市ホームページ <http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)

●申込期限等 平成26年8月1日(金)から8月20日(水)まで (郵送された申込書は、8月20日(水)までの消印があるものに限り受付します。) ※ 受付時間は、8時30分から17時まで(土曜日・日曜日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 秘書課 職員人事・給与班(本庁舎2階) 〒879-2435 津久見市宮本町20番15号 ☎0972-82-4111(内線235・237)